

事業名称	「地域見守り」と「地域後見」による空き家の発生抑制
事業主体名	NPO法人ライフサポートセンターHAPPY
連携先	社会福祉士・理学療法士「中村豪志」 中村仁美税理士事務所 弁護士法人大塚法律事務所 九州大学工学部 建築学科 都城工業高等専門学校 建築学科 都城市コミュニティ文化課 都城市対象地域住民
対象地域	宮崎県都城市
事業の特徴	○任意後見までの見守りから終活、相続の完了までを一貫して受任、実行する。 ○住民組織が可能な範囲を活動し、当法人と専門家が連携して活動をサポート・補完するシステムを構築する。 ○対象地区では住民が活動し、市内全域は当法人が主体的に活動し、啓発・広報することで、相乗的に本システムの活用促進を図る。
成果	・対象地区において、地域見守り活動を担う「(安心・安全) A & Aメンバー」が組織され、地域の高齢者宅への声かけや情報収集がなされた。 ・関連機関との連携を図るための情報伝達フローを作成し、共有できた。 ・地域見守り活動における重要聞き取りフローや優先順位を決める対応トリアージを作成した。 ・「まちづくりデザインコンテスト」を実施し、本事業を広く市民に広報したほか、人口減少時代の町の在り方についての問題提起ができた。 ・地域見守り「A & Aメンバー」の養成講座の講義テキストを作成した。 ・専門家による個別事案への対応例が蓄積された。
成果の公表先	ホームページ： http://lshappy201541.jimdofree.com (pdf版はダウンロード可)

1. 事業の背景と目的

当団は、「可能な限り自己決定した人生を生きる」

ことを目指し、各種セミナーで、「エンディングノートの活用促進」や「円滑な相続」、「自宅不動産の有効活用」について啓発を行ってきた。

昨年は、終活相談所の開設と準備が整い、随時個別相談が可能になった。また、「エンディングノートに書いたライフプランの実現」を目指して、自宅不動産を有効活用するために、法的、経済的に適正で適切な方法論を策定して、基礎的な実行システムについての理論構築を図ってきた。

今年度は、構築した理論や策定されたシステムをマニュアルに従って実践し、具体的事案に適応させ、修正・改善を図ることを目標とした。

＜図1:HAPPY業務内容チラシ＞



2. 事業の内容

(1) 事業の概要と手順

①対象地区での地域見守り組織の立ち上げと充実、終活プラン作成の推進

- ・地域代表者を中心に、地域高齢者を訪問するメンバーを募集する。
- ・メンバーが高齢者宅を訪問し、「終活プラン」作成について支援する。〈図2〉

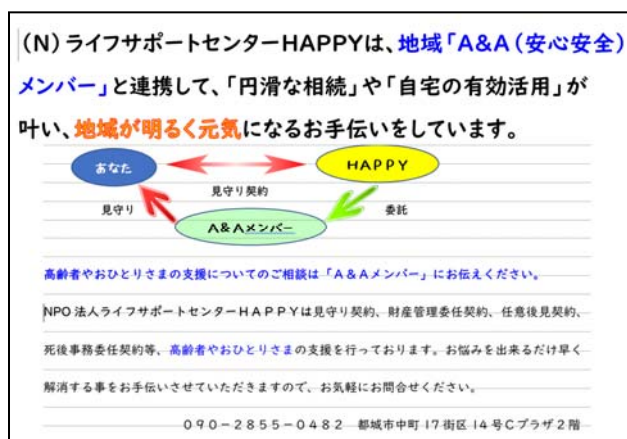
②市内全域の「終活プラン」作成の啓発、及び終活・相続相談所の利用拡大

- ・「HAPPYセミナー」内で、終活や相続知識を広め、相談所の活用促進を図る。
- ・終活相談所で、無料相続・終活相談日を設定し、専門家とともに相談にあたる。
- ・ホームページを作成・更新し、終活や当法人の活動内容を広報する。

③人口減少社会の町づくりや地域コミュニティについて、啓発、興味喚起

- ・学生と地域住民による地域調査をする。
- ・公募イベント「まちづくりコンテスト」を実施する。

〈図2:A&AメンバーとHAPPYの関係〉



〈図3:まちづくりコンテストで挨拶に代えて事業説明〉



※不動産の管理と利活用

- ・今回は、必要に応じて関連機関につなぐソーシャルワークのみを行った。

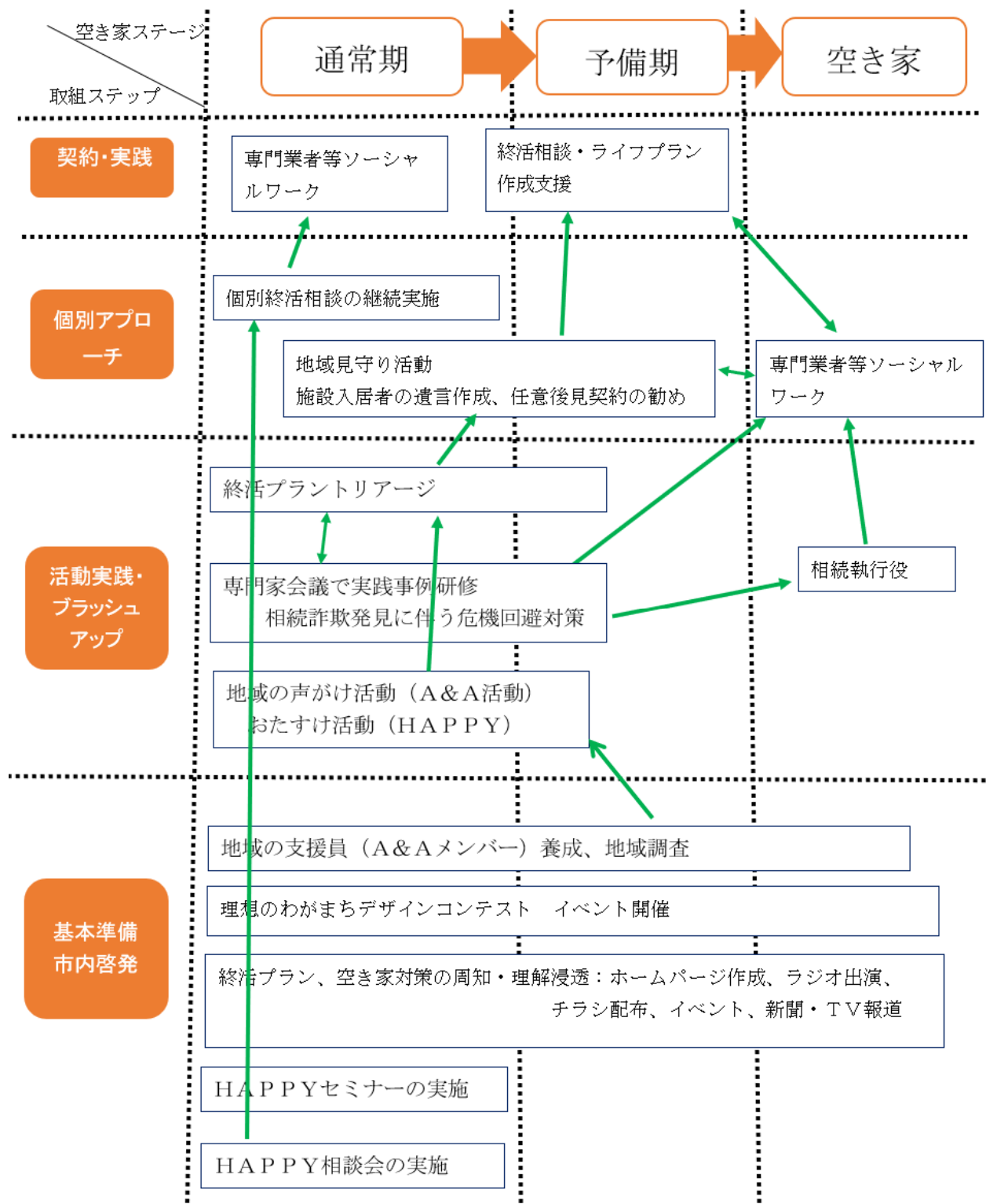
④専門家によるケース会議

- ・まずは活動組織のシステムと業務フローを確定した。
- ・地域見守り組織との連携、任意後見養成講座内容の検討。
- ・地域からの事例や個別相談からの事例を専門的に分析し、最善の対応策を検討し、対応にあたる。

⑤地域後見体制の構築・確立

- ・地域後見成立までのシステムづくりを行う。
- ・各機関との関係性を構築する。

【業務取り組みフロー】



【役割分担表】

取組内容	具体的な内容 (小項目)	担当者 (組織名)	業務内容
①対象地区 地域見守り 「(安心安全) A&Aメンバー」組織の充実 と活動強化	A) 対象地区での活動サポーター「A&A (安心安全)」メンバーの募集、活動理解	八反田久実 (NP0 法人ライフサポートセンター HAPPY: 以下HAPPY) 上村春一・坂口晃 (対象地域代表: 以下地区代表) 二川隆司 (地域おたすけ活動) 川窪圭一郎 (HAPPY)	・募集チラシ配布と応募者の集約。 ・事業説明会の実施。 ・HAPPY「A&Aメンバー」委嘱状交付 ・活動方法の説明 ・関連他団体への連携依頼 ・地域おたすけ活動 (A&Aメンバーの活動支援) の実施 ・地域声がけパトロール ・活動内容の修正
	A) 地域高齢者宅の情報収集・集約	対象地区住民 (地域見守り A&Aメンバー: 以下 A&A) 都城高専・地域学生	・対象地区の住民調査 ・家の終活・自分の終活についてのチラシをもって問題提起 ・調査結果を地図へ落とし込み
	A) 「見守り契約」終活プラン作成トリアージ	八反田久実 (HAPPY) 上村春一・坂口晃 (地区代表)	・高齢者への「終活プラン作成」意識の聞き取り ・「見守り契約・任意後見契約」の説明 ・緊急性の高低による対応順の基準 (終活トリアージ) 作り
②市内全体 終活プラン作成と家の終活 についての周知・広報	B) 各地区終活セミナー、終活・相続無料相談会	八反田久実 (HAPPY) 中村仁美 (中村仁美税理士事務所税理士: 以下税理士) 徳永由佳 (都城市コミュニティ文化課)	・要請のあった地区で「地域コミュニティ力」「自宅の活用」「終活プランニング」「円滑相続」についてのセミナーを行う。 ・個別事情での相談を月に 2 回受ける。
	B) 他地域への事業の伝播に向けた活動	八反田久実 (HAPPY) 中村仁美 (税理士) 徳永由佳 (都城市コミュニティ文化課)	・高齢クラブでの終活プラン作成セミナー ・地域の活動者に向けて、HAPPY A&A 事業のお知らせセミナー

		川路豊子（志比田北館長） 六部一幸子（横市地区住民） 川窪優美（都城商工会議所パソコン教室）	・自分と家の終活についての問題提起 ・HAPPYのホームページ作成・更新
③住民対象イベント	C) 終活プラン作成による空き家化抑制（本事業）の広報と意欲の喚起	八反田久実・川窪圭一郎・一木彩也香（HAPPY） 杉本弘文（都城工業高等専門学校建築学科：以下高専） 黒瀬武史（九州大学工学部建築学部：以下九大）	・イベントの企画立案 ・要綱作成 ・後援等依頼 ・ポスター依頼 ・関係団体（学校・企業・公共施設）への説明 ・「夢いっぱいわたしの町は○○の町」デザインコンテスト公募、公開審査、表彰
④専門家会議	A) 契約方法の確立 A) 事例研修	八反田久実（HAPPY） 中村仁美（税理士） 大塚幸治（弁護士法人大塚法律事務所：以下弁護士） 中村豪志（介護老人保健施設こんにちわセンター：以下社会福祉士） 金丸裕美（県警OB）	・見守り（ホームロイヤー）契約の作成 ・事例毎の対応検討会 ・財産管理契約について ・見守りシステムのリーガルチェック ・公証役場について ・事例研修での危機回避指導
⑤地域後見についてのシステムの構築	B) 地域で行う後見	八反田久実（HAPPY） 中村仁美（税理士） 中村豪志（社会福祉士）	・法人が行う任意後見指導内容の検討。 ・身元引受、身上監護について ・後見について ・認知症検査について
		八反田久実（HAPPY） 上村春一・坂口晃（地区代表）とA&Aメンバー	・個別事例への対応 ・問題分析 ・修正対応

【進捗状況表】

事業項目	具体的な取組内容	令和元年度							
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	3月
①A	④見守り対象地区における「終活プラン作成支援」と「地域見守り隊」組織の充実	④見守り隊員の募集・対象地区セミナー・地域調査 ⑥地域声がけ活動・おたすけ活動 ⑧⑩⑪個別対応（任意後見の勤							
B	市内全域に「終活プラン」作成を普及、相談所の周知	①無料終活相談会 ②巡回HAPPYセミナー ③宣伝・広報活動							
C	対象地区、市民全体への問題提起と関心・意欲の高揚	⑤理想のわがまちデザインコンテスト							
③A	財産管理契約後の不動産管理についての方法論の構築	不動産の管理スキーム 地域との情報共有							
B	市場に上らない自宅不動産の活用方法の検討	③④⑨⑩⑪活用に応じた方法検討会							
④A	終活相談所での終活プラン作成支援	③テレビ、マスコミでの広報HP作成 ⑨⑩個別対応（終活相談）							
B	専門家によるケース会議	⑦-2、⑧⑨⑩専門家合同事例研究会 危機回避研究 ⑦-1終活プラン作成トリアージ作成							
C	地域での後見達成のための体制の確立	⑦-2法人と地域が行う後見制度の形態確認 ⑦-2地域住民の養成内容検討							

（２）事業の取組詳細

①対象地区：地域見回り組織の充実

まずは、対象地域の高齢（単独）世帯の所在を調査・確認することから始め、それを地図に落とし込み、地域の状況を把握した。次に、地域代表とともに、地域内の活動組織づくりへと歩を進めることとした。

i) 人材確保

A 地域コミュニティの活性化や、相続を含めた終活やライフプランニングの重要性についてのセミナーを実施した。〈写真1〉

B その中で、昨年より活動してきた地域代表を中心にして地区への貢献を考えている住民を募り「地域見守り隊」を編成した。

C 「隊」という語感を和らげるため、安心・安全の頭文字をとり、A&Aメンバーとし、正式には「HAPPY地域見守りA&Aメンバー」とした。（以下「A&Aメンバー」という。）

＜図4：A&Aメンバー委嘱状＞



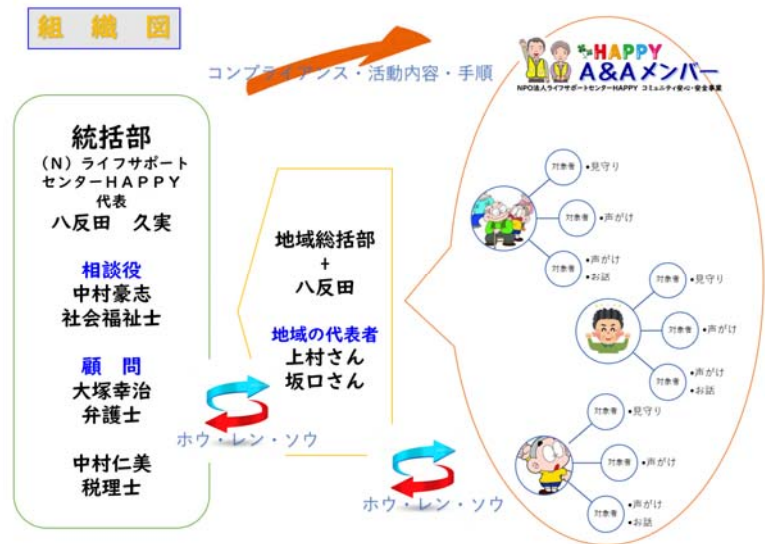
＜写真1：A&Aメンバーセミナー＞



ii) 組織づくり

- A 募ったA&Aメンバーに活動内容の説明などを行い「委嘱状」を授与した。〈図4〉
- B 地域代表2名を中心にグループを2組編成し、それぞれの地区を受け持つこととした。
- C 受け持ち範囲の高齢者宅、初発のプロフィール票や見回りグッズを手渡し、意欲付けを図った。
- D 地域代表と当法人代表で「総括部」としてA&Aメンバーの指揮をとり、A&Aメンバーと地区代表が実践にあたる組織を構成した。
- E 本事業全体統括を担う部として、HAPPY代表と連携専門家で「統括部」とすることとした。

＜図5:事業の組織＞



＜図6:対応の優先順位指標＞

【緊急度】赤⇒青

世帯形態 身寄り	A、80歳以上 一人暮らし、 施設入所	B、80歳以下 一人暮らし 施設入所	C、高齢単独世帯 終活・遺言を考 えている
ア、子（直系卑属） がいない、親族も遠い	見守り、身元引受、 後見、家の終活、遺 言	同左	
イ、子がいなが親 族が近い	後見、家の終活、遺 言 (見守り、身元引受)	同左	
ウ、子はいなが遠 く、親族も遠い	見守り、身元引受、 後見、家の終活、遺 言	同左	
エ、子がいなが遠 く、親族は近い	後見、家の終活、遺 言 (見守り、身元引受)	同左	

iii) 高齢世帯の調査

- A 可能な時間に二人一組で地域を巡回した。
- B 調査結果は、地区代表が集約し、当法人と空き家発生予備群の情報を共有した。
- C 対応の優先順位を決めるために、トリアージ的方法を探り、対応することとした。

a 前提

- 判断能力がある
- 持ち家に住む

b 世帯の形態による優先度

80才以上の一人暮らし > 80才以下の一人暮らし
> 終活や遺言を考えている

c 身寄りによる優先順位

子（直系卑属）が居ず親族も遠い > 子も親族も遠い
> 子はいなが親族が近い

iv) 対応の実際

A 地域見守り活動の流れ

- a 地区代表がA&Aと共に終活基礎情報を聞き取り行く。
- b 「総括部」で情報共有し、問題の焦点化を図る。

＜図7:終活啓発チラシ＞



- c 「統括部」専門家会議で、問題の解決方法を確認する。
- d A & Aメンバーや総括部の中で、対象者の抱える問題に適した人材が対応にあたる。

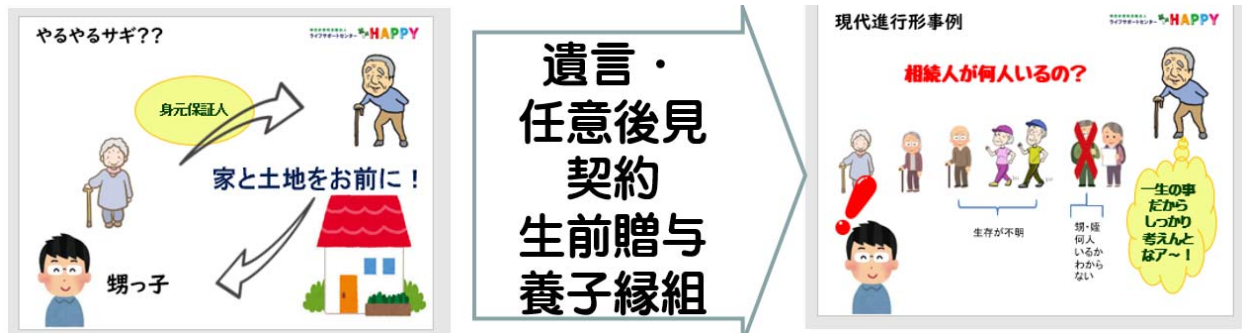
B A & Aメンバーからあがって対応した事例（現在も継続対応中）

a 『やるやる自宅』事例

○ 98才になる子供のいない女性。兄弟姉妹が6人・代襲相続人3人（法定相続人9人）。

施設に入所するにあたり、「自宅をやるから」という約束で、近所の甥に身元引受を任せる。その約束をかなえるためには、『遺言、任意後見契約、譲渡』等の契約や手続きが必要なことを説き、公証人と同行したりHAPPYとのホームロイヤー契約を勧めたりするが、「一生のことはもっと慎重に考える。」とかたくなに拒んだまま、施設の閉鎖などで今に至っている。

<図8:a 事例を伝えるセミナー内容の一部>



b 『相続実家の名義が変わっていた』詐欺被害事例

○ 共有名義であったはずの相続実家が、県外の従弟の名義に変更されていた事例。

地域代表とともに調査し、連携弁護士に検討を依頼した。

数年前から続いていたという、不安や不信・ストレスからは解放され、ようやく一步前進したように見えた。しかし、各方面から調査をして資料を集めた結果、すべての遺産が手続き上不備なく他に変更されていることが判明し、2月末には、専門的判断が下された。

この事例の対応については、警察OBにも指導を仰ぎ、危機管理体制を強めた。

c 『外便所・五右衛門風呂の自宅を売りたい』事例

○ 83才、子供のいない独居女性。自宅は自身名義。弟が市内に居住。

高齢者が住むには厳しい居住環境なので、住み替え（同地区内）を希望している。

現在、数店の不動産業者につなぎ、本人のライフプランニングを継続実施中。

d 『介護をしている義父名義の空き家を有効活用したい』事例

夫（被介護者）を介護する高齢女性、自宅は夫名義。二人を同時介護している。

専門家会議で得た、「他の親族がいないことから、女性が義父の家族後見人として家庭裁判所に申し立てを行い、後見監督人を選任してもらう。そこで、生活経済の必要性に応じて、自宅の譲渡等、適切な対応ができる可能性が高い。」という情報を、地区代表とA & Aメンバーに伝え、活動を進めている。

また、今後も本事例への支援を継続していく。

このほか、対応条件の「持ち家」とは外れるが、「持ち家ではないものの、身元引受人になる親族が居らず、今後が不安な方」の相談なども行った。そこで、『身元引受人』問題についても検討し、保険などの条件を整えて契約することで身元引受を当法人が行うことが可能とした。

築年数の経った賃貸空き物件の多い地域で、自宅不動産を売って地域で住み続けるという選択

を可能にするために、NPOとしての活動の方向性を考えさせられた件でもあった。高齢者の抱く不安に対し、最大限応えられる方法を見出したい。

C 地域お助け隊活動

<写真2: 地域おたすけ活動、庭の手入れとゴミ捨て>

上記内容Aとはべつに、地域の高齢化が進み、見守り活動が成立しなかった地区で、「高齢者になるべく自宅で住み続けるための一手」として、有志で「地域おたすけ活動」を行った。

a, 内容

今までならできていた日常活動が、加齢に伴い困難になった方を手助けする事業であり、見守り活動の次の一手として位置づけた。また、包括支援センターや市のフォーマルサービスを補完する活動だと捉えている。

b, 活動の様子<写真2>

- 地域内の需要はあり、活動要請はあった。しかし、地域での活動志願者の掘り起こしができず、地区の代表者とHAPPY関係者の活動となった。
- 若者と交流して活動した結果、有志である地域の高齢者にとっても、自己有用感の得られる活動になったことが感想の中から分かった。
- 「次も必要な時には協力したい。」という言葉をいただいた。

c, 課題

自宅で住み続けるために、介護保険が適用しない支援については、活動対価として実費が伴う。そこで、健常と要支援・要介護の境界での生活支援に対する費用について、どの程度が適当かという課題を残すこととなった。

- 「地域の活性は自宅の価値の維持・向上につながる」ことは明白だが、なかなか実感は伴わないようである。そこを明確に打ち出すことで地域から活動者を募り、近隣活動にすることで作業料が抑えられるか？
 - 公益性が身につき、地元愛の強い年代の方の活用で作業代金を抑えられるか。
- など、やはり地域内での人材確保が大切だと感じた。



② 市内全体：終活プラン作成と家の終活についての周知・広報

i) 無料相続・終活相談会の実施<図9>

<図9: 行政情報誌で広報>

昨年度、本事業で開設した相談所での活動になる。市の広報誌を活用し、月に2回程度「相続や終活の無料相談会を行い、一日に午前・午後1人ずつの予約を受け、丁寧に対応できるようにした。

受けた個別相談から、「母親を引き取り、実家が空き家になる前に譲渡した事例」「相続空き家について兄弟で相談に来られて譲渡を決め、うまく相続分割した事例」など、空き家予備軍になったかもしれな

NPOのイベント情報

詳しくは、市ホームページで確認するか、各団体に問い合わせください。



終活・相続無料相談会

- 日時 9/20(金)、10/1(火) 10時～16時
- 場所 ライフサポートセンターHAPPY終活案内所(中町17-14)
- ☎ ライフサポートセンターHAPPY(八反田) ☎090-2855-0482

い事例を4件ほど利活用に結び付けることができた。

また、多くの方に共通する内容については、プライバシーに配慮しながらデフォルメし、その間
題点をセミナーの中で伝えることとした。

＜図10:セミナー「遺留分請求」＞

ii) 相談の実際

A 相談の流れ

予約、内容の聞き取り、相談内容の問題点・ポイント整理、一般的な決まりを説明、解決に向けての方法の提示

B 事例（プライバシーに配慮し詳細はデフォルメ）

事例1) 長男夫婦には何も残したくない。長女にすべてを残したい。

対応1) 家系図を整理、法定相続分・遺留分について説明し、遺言書の必要性、家族後見制度の活用をアドバイスした。＜図10＞

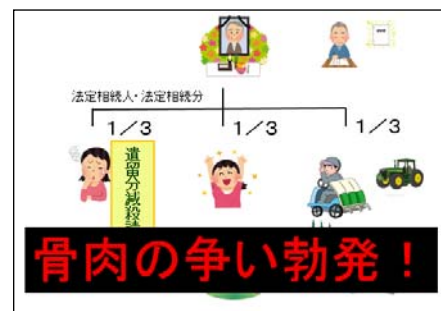
事例2) 親の財産をめぐる困り込みについて

対応2) 業務の範囲を超えた係争事例であるが、ここからセミナーの中で、「直系卑属がいても、自分の意志で後見人等を決めておく大切さ」の例として伝えている。＜図11＞

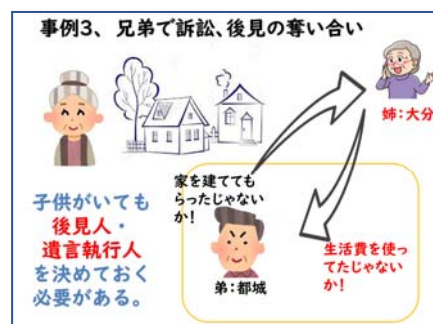
事例3) 近くに子供がいても、子供に迷惑をかけたくないと自立生活を望む事例

対応3) 終活相談を継続実施し、問題解決をソーシャルワークしながら、少しずつ解決し、自身の望む自立生活に近づいている。自立生活を望む選択の例としてセミナーで伝えている。＜図12＞

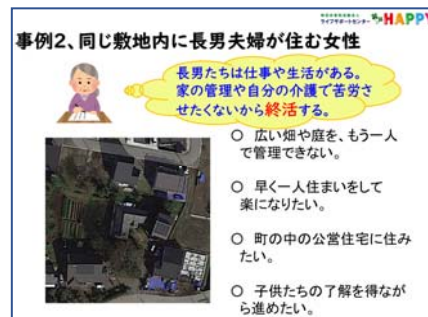
しかし、相続の愚痴などを話に来られる方、または節税対策や争いごとを相談に来られる方もいるが、それには専門家の相談場所をお伝えすることになっている。



＜図11: セミナー「後見人決定はご自身」＞



＜図12: セミナー「子供がいても自立する選択」＞



iii) HAPPYセミナーの実施

都城市の公益事業で行う「ハロー元気講座」

に登録し、要望を受けておおむね月に2回各地域に出向き実施する。その中で、本事業の認知度を高め、活動の下支えとするほか、家を含む終活や円滑な相続についての啓発を行ってきた。

＜図13: セミナーのシート＞

○ 内容の変更

・自宅の価値は地域コミュニティの環境によって大きく左右されること訴え、最大の財産である自宅価値を維持するためにも、地域の空き家の利活用は必要であることを伝えた。

・自身の終活について、その場できちっと考えを書き込む（考える）時間をとるようにした。＜図13＞

ライフプラン	
項目	考え
任意後見人契約	
施設の入所計画	
延命治療の有無	
遺言書作成	
自宅の管理・利活用	

○ 受講対象者＜写真3＞

令和2年2月25日実施のセミナー受講者を加えると、8月から延べ500人に相続や終活、任意後見についてのセミナーを行ってきた。＜図14＞

＜写真3: 終活セミナーの様子＞

また、「あなたならどうする」チラシができてからは、このチラシの配布と共に、終活プランニングや遺言、後見制度活用についての必要性を説いてきた。

受講者の多くが、終活についてあまり意識していないことまた、自分事としてとらえていないことが分かった。

しかし、地域に空き家が増えている事への危機感を強めていることや、実家の行方を苦心している方が多い事もわかった。



＜図14:終活セミナー「家の価値と地域環境」＞

③ 市民対象イベント

市内の小学校から一般までを対象に、「さあ、あなた(あなたたち)の夢で、空き家を町の豊かさ、地域の宝に変えてください。」と投げかけし、町づくりデザインコンテストをした。



i) ねらい

A, A&Aメンバーの活動を

を広報する。

B, 人口減少に伴う様々な問題に気付き、建設的な考えを持ち、主体的に行動する資質を育てる。

C, 本事業の話題を3世代間共通のものにすることで、終活や相続という話を、家族間でしやすい素地を作る。

ii) ながれ

A, まずは、市内の学校(小・中・高校)にポスターと要綱を送付し、その後、対象地域から中心市街地までの中学校区8校と高校3校には、直接、参加賞などの説明と参加の呼びかけを行った。

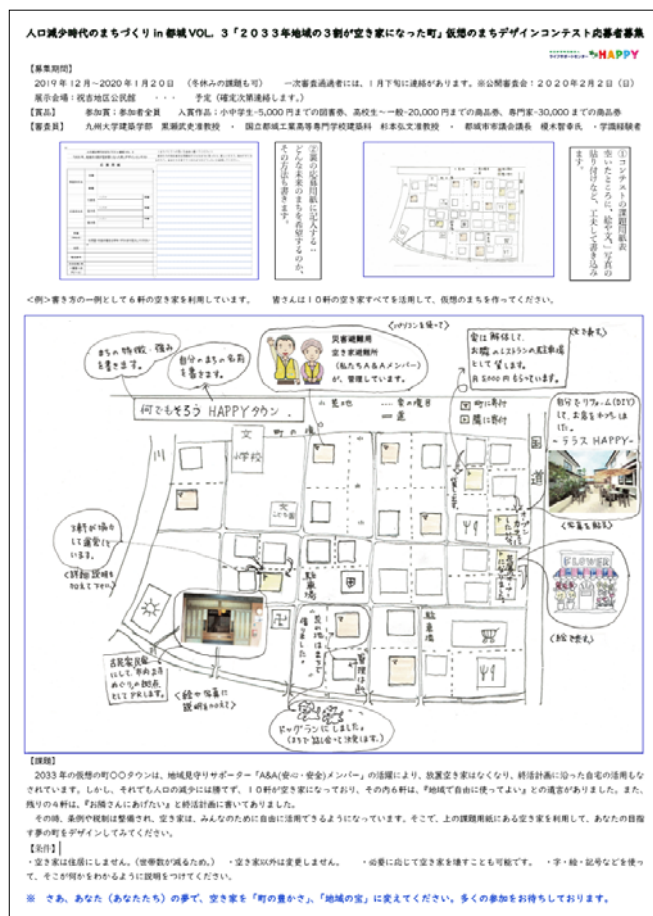
B, 公共施設や企業などにポスター掲示と要綱を配布した。

C, A&Aメンバー・代表が、地域住民にコンテスト参加の呼びかけを行った。

D, 参加者総数442人(うち親子、家族参加100人程度)参加、作品数212点の応募があった。

E, 公開展示場は、広報や本事業の告知も兼ねて、地域の大型スーパーの一階に、作品150点を2週間、継続展示した。また、通行客に作品の良いところに気づいたら、一言コメントいただけるように付箋を置くことにした。＜写真4＞

＜図15:A&Aメンバーの活動紹介入り説明掛図＞



F, 展示作品の中から20点を選び、公開審査で各部門一点を最優秀作品として選び、表彰した。

iii) 効果

A, 主催者挨拶に代え、100人近い観客に、終活の重要性や任意後見制について伝え、見守りから相続執行までを一貫して対応できるHAPPYの事業説明ができた。〈写真5〉

B, 小学校の意見で、6学年教材に「未来の町をえがこう～町の幸福論～」という教材があることを伝えられた。時期は11月という事で、教育関係機関との連携を図ることで、より計画的に広範囲な活動ができる指針を得た。

C, 地方新聞にまちづくりイベントの内容だけではなく、当法人や本助成事業についても掲載され、本事業の広報と理解が図られた。

D, 地方のテレビ放送で取り上げられ、県内広い範囲で当法人や活動が情報発信された。〈写真6〉

E, A&Aメンバーの認知度とイメージアップ、そして、地域見守り活動への関心を高めるために、『2033年の仮想の町HAPPYタウンは、「A&A(安心・安全)メンバー」の活躍により、放置空き家はなくなり、終活計画に沿った自宅の活用もなされています。』と文を入れ、数多くのチラシや要項を配布した。

F, 参加賞として本助成事業の刻印を入れたバインダーを配り、ここで得た経験をいつも思い返される工夫をした。

G, 学校からの参加者は、直接要項をもって説明に行った対象2地区が90%となった。やはり、本事業の重要性を理解していただけたこと、地域代表とともに訪問したことが功を奏した。

iv) 所感

本事業は、今後とも継続開催し、地域や若者、教育界を巻き込んで活動する必要を感じた。

○ 人口減少社会は、次世代を担う若者に係る問題であり、若者の柔軟な対応力、想像力に期待するところが大きい。その意味からも、「空き家はまちの宝」という観点からわがまちのデザインを考え、多くの参加者を得たことは意義深かった。

○ 80歳を超えた方の発想と中学生の発想の原点が同じく『歩いて過ごせる町』だった。公開の場で異世代間交流があり、お互いに同様の思いを共有していることに気づかされたことは有意義だった。

○ 公開審査では、市民の声を聴く立場として「榎木市議会議長」、デトロイト等の人口減少都市の再生を研究する九州大学の「黒瀬武史准教授」、居住者参加のすまいづくり・まちづくりの研

〈写真4: 展示場に150点以上並ぶ〉



〈写真5: BTVテレビで本事業の説明〉



〈写真6: ～BTVテレビ画面から～作品紹介〉



〈写真7: 記憶に残る参加賞〉



究を行っている都城国立高専「杉本弘文准教授」から、参加者に直接言葉をいただいた。この経験、「まちづくり」という観点から考え、主体的に行動できる市民を育てるために寄与することを望みたい。

④専門家会議

法律と経済、福祉分野の専門的知見を活かしたシステムづくりを行い、適切な業務フローを構築したいと考え、適時必要な内容で、月に2回の会議を設定した。

これは、単独で成り立つものではなく、①A&Aメンバーの対応方針や②個別相談対応指針、⑤の後見システム体制作りすべてに係わって会議した。

また、発信書類についてのリーガルチェックも含めて行った。

i) A&Aメンバーとの関係

地域で、A&Aメンバーが地域住民を支援し、その活動を専門家と連携してNPO法人ライフサポートセンターHAPPYが支援する、という体制を作った。

そこで、基本的には、Plan〔HAPPY+地域代表〕Do〔A&A+地域代表〕see〔HAPPY〕Check〔各専門家〕のサイクルで問題解決にあたるように活動し、対応の合理性や適性を維持できるような工夫ができた。

また、昨年作り上げたホームロイヤー契約だが、契約を締結するのは対象者とHAPPYで、実際活動はA&Aメンバーが可能な限り行う。また、専門家と連携してHAPPYがA&Aメンバーの活動を支援する形が適切だと判断した。

そこで、その役割分担についても、HAPPYとA&Aメンバーで確認ができるように分担表を作り、今後の対応にあたることとした。

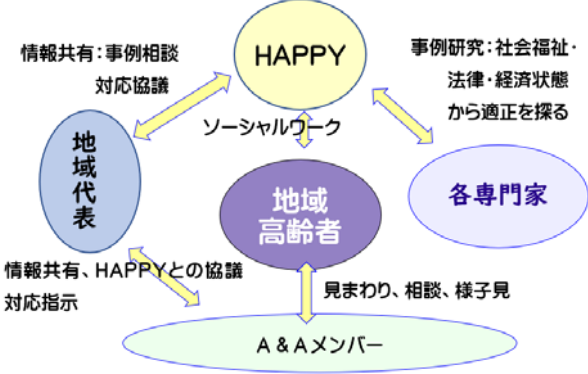
今回は、HAPPY代表が相続診断士とソーシャルワーカーのキャリアを生かし、上がった事例のすべてに対応したところ、①事業の取り組み詳細のiv)にあるような困難事例にぶつかり、スムーズには進まないことが多くなった。

ホームロイヤー契約の準備が整い、公証役場で後見契約を結ぶ準備までできたところで、施設の面会制限が起るなどの不都合は、高齢者ならではの課題と言える。しかし、親族間での詐欺被害が発生していたり、義妹にその実家からの退去を強制された女性がいったり、相続に端を発する争いはどこの地でも様々起っていることもはっきりした。

これらの困難事例に対しては、今後も継続対応し、地域の安心・安全生活の維持に寄与する必要がある。

しかし、困難事例に陥る前にぜひともなるべく早く、より多くの方に本活動の趣旨である『家のしまい方まで含めた終活プランを作成』していただき、地域で見守り実践していくことの重要性を

＜図16:地域見守り組織と連携組織との関係＞



＜表1:HAPPYとA&Aメンバーの役割表＞

HAPPYの後見と身元引受人の役割			
NPO 法人ライフサポートセンターHAPPY			
身元引受人（ ）とHAPPYは下記内容の業務を協力して分担する。 HAPPYは被後見人とやり取りを行い、助言・管理を行う。 ◎：中心に行う ○：補助的に行う			
分類	具体的内容	身元引受人	HAPPY
身上監護	見守り行高・安否確認		
	自宅管理		
	医療サービスに関する契約の締結		
	介護サービスに関する契約の締結		
	要介護・要支援認定及び更新の申請		
財産管理	施設への入退所に関する契約の締結		
	財産調査		
	司法計画書の作成		
	裁判所への初回報告		
	生活費の確保		
	各種届出		
	財産管理（預貯金）		
	財産管理（現金）		
	遺産分割協議への参加		
	不動産売却・賃貸・リフォーム		
報告等	確定申告		
	登記事項の変更		
	裁判所への初回報告書作成		
死後事務	裁判所への定期報告		
	親族等関係者への連絡		
	葬儀・火葬・納骨に関する事務		
	永代供養等に関する事務		
	生前に発生した費用の支払い		
	家財等の整理・処分		
	相続財産の引き継ぎ事務		
令和元年 月 日			
身元引受人 後見人候補 NPO法人ライフサポートセンターHAPPY			
理事長 八反田 久美			

今後はさらに、発生抑制という観点からの対応、アプローチの仕方など、事前の対応への思いを強く持った、活動対象のターゲットの選定やアプローチ方法を再検討し、実践に力を入れた活動にしたいと強く願った。

⑤地域後見システムの構築

A woman in a black jacket and glasses stands at a microphone, addressing a group of people seated at long tables in a classroom or meeting room. Several people are visible seated at the tables, some looking towards the speaker. The room has white walls and a green carpet.

単位	内容	担当	時間
0.5	事業概要	八反田	20分
1	後見人制度の理解 ・権利保護 ・法定後見 ・任意後見	中村（肇）	50分
1	対象者の理解 ・認知症 ・知的障害 ・精神障害 ・コミュニケーション方法	中村（肇）	50分
1	関連法制度の理解 ・介護保険法 ・障害者福祉支援法 ・高齢者虐待防止法	中村（肇）	50分
1	関連法制度の理解 ・民法	大塚	50分
1	家庭裁判所の理解	大塚	50分
0.5	税務申請初歩	中村（仁）	30分
1.5	成年後見の実務 ・申立手続き書類の作成 ・財産目録の作成 ・後見計画、収支予算の作成 ・報告書の作成 ・後見付与申立の業務 ・後見事務終了時の手続き／死後事務	大塚 中村（仁） 八反田	90分
0.5	終了証書・参観状況等	八反田	20分

以上、8単位時間を取得した者に、(N) ライフサポートセンターHAPPYが地元の単身高齢者の後見を委託する。

i) 連携組織の理解と協力

また、ネームホルダーがA&Aメンバーの証明であることの理解を得て、それぞれとの連携の方法や情報の流れなどを(表3)を使って説明した。

また、活動を始めるにあたり、対象地域代表やA&Aメンバー、弁護士、税理士、社会福祉士などの連携機関やフォーマルサービス関係者を集めて合同会議を行った。

そこでは事業の目当て、組織の構成、連携の方法、A&Aメンバーの活動内容、お助け隊活動の内容、終活プラン執行までの流れを伝えるとともに、家じまいの大切さや地域コミュニティ活動の重要性について理解を得るためのプレゼンテーションを行った。＜写真8＞

各団


HAPPY
 ライフサポートセンター

地域見守り活動開始のご報告

NPO ライフサポートセンターHAPPPYは、高齢者の生活の安全安心を支援し、シニアからのライフプラン作成や円滑な相続について啓発活動を行っています。

2015年からは「国交省：空き家狙い多報化・連携モデル事業」の実施を受け、地域で地域を守る「地域見守り活動（HAPPPY A&A（安心・安全）事業）」の活動を10月から開始します。活動内容等については下記の通りです。

【事業目的】

安全な環境で、安心して暮らし続ける地域づく

【事業内容】

- ① 地域エリア訪問・声かけ（地域活動者）
- ② シニアからのライフプランニング作成推進
- ③ ライフステージごとの契約締結

【目標】

右の名れをしています。（下段：裏面）

【組織全体】



```

      graph TD
        A[NPO ライフサポートセンター  
HAPPPY  
代表 久米] -- コーディネーション・支援 --> B[地域の代表者]
        B <--> C[市町村・ソワ]
        B <--> D[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        E[運営主体  
(N)ライフサポートセ  
ンターHAPPPY  
代表 久米] --- F[相談役  
社長の娘さん]
        F --- G[顧問  
弁護士法人  
大塚法律事務所]
        G --- H[中村仁孝  
税理士事務所]
        I[市町村・ソワ] --- J[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        K[市町村・ソワ] --- L[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        M[市町村・ソワ] --- N[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        O[市町村・ソワ] --- P[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        Q[市町村・ソワ] --- R[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        S[市町村・ソワ] --- T[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        U[市町村・ソワ] --- V[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        W[市町村・ソワ] --- X[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        Y[市町村・ソワ] --- Z[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        AA[市町村・ソワ] --- AB[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        AC[市町村・ソワ] --- AD[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        AE[市町村・ソワ] --- AF[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        AG[市町村・ソワ] --- AH[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        AI[市町村・ソワ] --- AJ[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        AK[市町村・ソワ] --- AL[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        AM[市町村・ソワ] --- AN[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        AO[市町村・ソワ] --- AP[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        AQ[市町村・ソワ] --- AR[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        AS[市町村・ソワ] --- AT[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        AU[市町村・ソワ] --- AV[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        AW[市町村・ソワ] --- AX[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        AY[市町村・ソワ] --- AZ[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        BA[市町村・ソワ] --- BB[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        BC[市町村・ソワ] --- BD[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        BE[市町村・ソワ] --- BF[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        BG[市町村・ソワ] --- BH[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        BI[市町村・ソワ] --- BJ[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        BK[市町村・ソワ] --- BL[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        BM[市町村・ソワ] --- BN[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        BO[市町村・ソワ] --- BP[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        BU[市町村・ソワ] --- BV[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        BW[市町村・ソワ] --- BX[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        BY[市町村・ソワ] --- BZ[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        CA[市町村・ソワ] --- CB[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        CC[市町村・ソワ] --- CD[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        CE[市町村・ソワ] --- CF[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        CG[市町村・ソワ] --- CH[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        CI[市町村・ソワ] --- CJ[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        CK[市町村・ソワ] --- CL[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        CM[市町村・ソワ] --- CN[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        CO[市町村・ソワ] --- CP[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        CU[市町村・ソワ] --- CV[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        CW[市町村・ソワ] --- CX[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        CY[市町村・ソワ] --- CZ[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        DA[市町村・ソワ] --- DB[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        DD[市町村・ソワ] --- DE[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        DE[市町村・ソワ] --- DF[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        DG[市町村・ソワ] --- DH[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        DI[市町村・ソワ] --- DJ[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        DK[市町村・ソワ] --- DL[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        DM[市町村・ソワ] --- DN[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        DO[市町村・ソワ] --- DP[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        DU[市町村・ソワ] --- DV[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        DW[市町村・ソワ] --- DX[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        DY[市町村・ソワ] --- DZ[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        EA[市町村・ソワ] --- EB[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        EC[市町村・ソワ] --- ED[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        EE[市町村・ソワ] --- EF[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        EG[市町村・ソワ] --- EH[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        EI[市町村・ソワ] --- EJ[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        EK[市町村・ソワ] --- EL[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        EM[市町村・ソワ] --- EN[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        EO[市町村・ソワ] --- EP[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        EU[市町村・ソワ] --- EV[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        EW[市町村・ソワ] --- EX[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        EY[市町村・ソワ] --- EZ[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        FA[市町村・ソワ] --- FB[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        FC[市町村・ソワ] --- FD[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        FE[市町村・ソワ] --- FE[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        FG[市町村・ソワ] --- FH[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        FI[市町村・ソワ] --- FI[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        FK[市町村・ソワ] --- FL[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        FM[市町村・ソワ] --- FN[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        FO[市町村・ソワ] --- FP[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        FU[市町村・ソワ] --- FV[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        FW[市町村・ソワ] --- FX[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        FY[市町村・ソワ] --- FZ[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GA[市町村・ソワ] --- GB[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GC[市町村・ソワ] --- GC[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GE[市町村・ソワ] --- GE[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GG[市町村・ソワ] --- GH[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GI[市町村・ソワ] --- GI[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GK[市町村・ソワ] --- GL[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GM[市町村・ソワ] --- GM[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GO[市町村・ソワ] --- GO[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GU[市町村・ソワ] --- GV[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GW[市町村・ソワ] --- GW[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GY[市町村・ソワ] --- GY[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GA[市町村・ソワ] --- GA[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GB[市町村・ソワ] --- GB[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GC[市町村・ソワ] --- GC[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GD[市町村・ソワ] --- GD[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GE[市町村・ソワ] --- GE[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GF[市町村・ソワ] --- GF[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GG[市町村・ソワ] --- GG[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GH[市町村・ソワ] --- GH[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GI[市町村・ソワ] --- GI[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GJ[市町村・ソワ] --- GJ[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GK[市町村・ソワ] --- GK[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GL[市町村・ソワ] --- GL[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GM[市町村・ソワ] --- GM[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GN[市町村・ソワ] --- GN[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GO[市町村・ソワ] --- GO[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GP[市町村・ソワ] --- GP[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GQ[市町村・ソワ] --- GQ[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GR[市町村・ソワ] --- GR[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GS[市町村・ソワ] --- GS[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GT[市町村・ソワ] --- GT[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GU[市町村・ソワ] --- GU[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GV[市町村・ソワ] --- GV[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GW[市町村・ソワ] --- GW[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GX[市町村・ソワ] --- GX[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GY[市町村・ソワ] --- GY[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        GZ[市町村・ソワ] --- GZ[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HA[市町村・ソワ] --- HA[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HB[市町村・ソワ] --- HB[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HC[市町村・ソワ] --- HC[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HD[市町村・ソワ] --- HD[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HE[市町村・ソワ] --- HE[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HF[市町村・ソワ] --- HF[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HG[市町村・ソワ] --- HG[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HH[市町村・ソワ] --- HH[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HI[市町村・ソワ] --- HI[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HJ[市町村・ソワ] --- HJ[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HK[市町村・ソワ] --- HK[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HL[市町村・ソワ] --- HL[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HM[市町村・ソワ] --- HM[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HN[市町村・ソワ] --- HN[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HO[市町村・ソワ] --- HO[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HU[市町村・ソワ] --- HU[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HV[市町村・ソワ] --- HV[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HW[市町村・ソワ] --- HW[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HX[市町村・ソワ] --- HX[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HY[市町村・ソワ] --- HY[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        HZ[市町村・ソワ] --- HZ[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        IA[市町村・ソワ] --- IA[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        IB[市町村・ソワ] --- IB[中央社会福祉士会  
税理士事務所]
        IC[市町村・ソワ]
```

ii) 地域おたすけ隊活動との連携

高齢化が進み、すでに世帯数減少が進んでいる地区で続けてきた「おたすけ隊活動」だが、現行メンバーにHAPPYが雇用した人材を加えて活動することとなった。＜図18＞

これにより、A&Aメンバーの活動支援も可能になるほか、今後は、対象2地区で「おたすけ活

動」を広め、そこから相談を受けた方に、「終活」「相続」「任意後見」など、本来めあてとする活動に結び付けたいと考えている。

高齢者の抱える生活不安はさまざまだが、主要財産であるはずの自宅不動産を放置したまま、地域の環境劣化を生じさせることのないように解決策を提案したい。

(3) 成果

① 対象地域の地域見守り活動

- 地域の高齢世帯を調査することにより、地域で配慮の必要な高齢者の把握ができた。＜表3＞

また、その調査内容をもとにして、「2033年、地域の3割が空き家になった町」デザインコンテスト～夢いっぱい、わたしの町は〇〇の町～のモデル地区の地図を作ることができた。

- A&Aメンバーの組織ができ、地域見守り活動を開始した。その中で、様々な問題事例の対応にあたり、地域の実態の一片は把握できた。
- 「近隣の住民同士、なかなか会話する機会もなかったが、これを機会に地域を知る機会となった。」というA&Aメンバーの声があった。本事業には直接関係しないものの、災害時の声掛けなどにもつながる活動となった。また、今後の地域見守り活動の関係づくりができた。
- 「地域見守り活動」と「お助け隊活動」を両立してきたが、A&Aメンバーの活動をバックアップする形で「お助け隊活動」が機能を果たせるように位置づけされた。

② 市内全体：終活プラン作成と家の終活についての周知・広報

- セミナーは3月も、来年度6月まで予約が入り、家じまいや相続を含めての終活、地域の空き家に対する関心の高まりは実感として伝わってくる。また、他の自治体からも、市民講座などに要請があり、その都度、終活についてのチラシを配布している。多くの方に、広報ができ、本事業への理解が得られたものと感じている。

③ 住民対象イベント

- 広く地域に開かれた場所として、大型スーパーのイベントコーナーを貸していただき、作品を2週間展示できた。お願いしていた『いいね付箋』添付などから、通る方々が興味を持たれたことや、多くの方の目に触れたことが分かった。

＜図18:お助け隊活動チラシ＞



＜表3:個人プロフィール＞

NO.	
個人プロフィール	
住所(市町)	()
生年月日	
電話	
性別	
所属(家族関係)	親()・別
一歩近づくの親類	
一歩遠ざかる方	
行きつけの病院(持病)	()
アレルギー等	
紹介調剤	有(サブスクリプション)・無
住環境	自宅・家族の持ち物・賃貸
お薬	
勤務	
入所・入居後の家は	
どうするか	
その他(備考)	

＜写真9:HAPPYセミナーの様子＞



- A&Aメンバーの認知度アップ、HAPPYの活動への理解は、新聞記事の内容やテレビでの放送内容からも十分汲み取れた。また、親子・家族での参加も奨励したことで、家や地域に戻っての会話を生む結果につながった〈図19〉

＜図19:宮日掲載部分＞

理想のまち考えよう 都城のNPO法人がコンテスト

2020年02月13日 17:00更新

都城市のNPO法人ライフサポートセンターHAPPY（八反田久実理事長）は、家の処理を起点にして終活まで考えてもらう取り組みを行っている。今月初めには、3割が空き家になったまちのデザインを考えるコンテストを開催。住んでいる家をどうするか考え、生前に意思を伝える重要性を訴えた。

同法人は、国土交通省の「地域見守りと地域後見による空き家の発生抑制」モデル事業に採択され、見守りや成年後見、遺言執行などに取り組んでいる。コンテストはその一環で実施した。

同じ地図を使ったまちづくりを公募し、市内の350個人・団体から約300点が集まった。イオン都城ショッピングセンターで公開審査を実施。入選者は2分間で、理想とするまちを説明した。審査員4人は、実現性など5項目を各5点満点で審査した。

個人・班の部で最優秀賞を獲得した祝吉小5年桑畑陽さん（11）は、動物も人も笑顔になる「元気いっぱい笑顔のまち」を提案。動物保育園や自然あふれる図書館、本やカフェを備え交流できる「まちの笑顔屋」を配置した。

雨が降っても遊べるまちを考え、家族の部優秀賞になった祝吉小4年小玉琢等君（10）は「家族でまちを考えるのは楽しかった」と笑顔。母親のはるみさん（45）は「理想のまちを話中で、子どもにどう地域を引き継ぐのか考える良い機会になった」と述べた。

八反田理事長は「空き家が増えれば地域の資産価値が下がる。家をどうするか考えることは人生を考えることにつながる。意思を子孫や周囲に伝え、全体で地域づくりを考える必要がある」と話した。

～宮崎日日新聞社提供～

入賞作品の一例



④専門家会議

- 地域から上がった事例を専門的立場から検討し、個別事案に対し最善・最適な方法で対応することができた。専門的知見を地域活動に移すという意味では、今回構築した業務フローはうまく機能している。
- 当法人が行うべき事業内容が固まり、見守りから相続執行までを一貫して請け負う体制と、連携する専門家との共通理解が深まった。

⑤地域後見システムの構築

- 現在施設に入所しており空き家になっている家、認知症発症により放置されている空き家は、任意後見制度やホームロイヤール契約を事前に交わしておくことで、相当数削減できる。
- 本助成事業により当法人が対象者と契約を結び、地域住民により見守っていくシステムの基礎は整っている。
- 相続や終活はだれしも一生に何度も経験するものではなく、何をどうしていいかわからない方がたくさんおられる。「そのような方の想いを丁寧に聞き取り、整理し、必要な善後策を伝え、実行していくシステム」は整った。

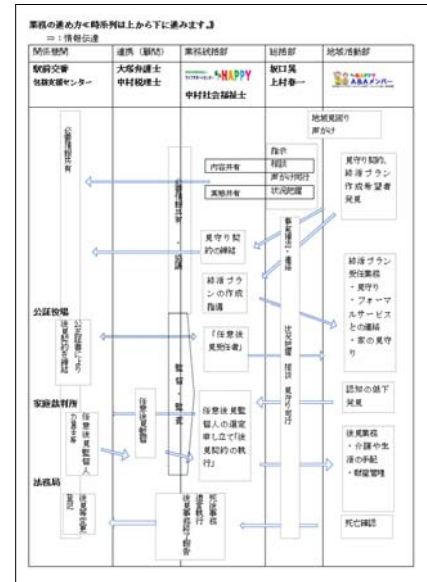
3. 評価と課題

- ① 「可能な限り自己決定した人生を送る」ことを目指し、自宅不動産についても無駄にせず、地域で見守り、必要に応じて地活用を考えていくための、組織やシステムの基本は整った。

しかし、住民組織であるA&Aメンバーの意識には個人差が大きく、「ついでの時間や空いた時間を利用して」や「前々から気に留めていたもので・・・」など、それぞれに思いの深さや活動にさける時間も大きく異なる。

2月1日に、個人プロフィールの聞き取りから一歩進んで、個別訪問をする前にA&Aメンバーに聞き取りフローや社会福祉制度についての養成講座＜図20＞を開いたが、やはり活動意欲や事業理解に大きな差を感じた。現在組織しているA&Aメンバーをはじめ、今後、養成講座や各種専門家によるセミナーで力をつけていく必要を感じる。

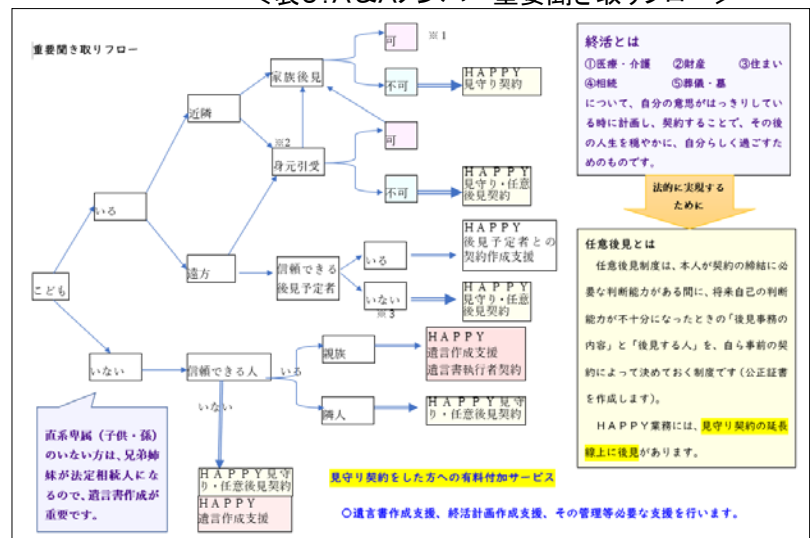
＜表4: 関連機関業務フロー＞



＜写真10: A&A養成講座＞



＜表5: A&Aメンバー重要聞き取りフロー＞



そのためには、活動して魅力的で公益性が目に見える、やりがいのある活動として育て、まずはこの地域で、本事業を活発化していく使命を感じている。＜図20:A&A養成講座内容＞

HAPPY 地域見守り活動 マニュアル

1. 住み慣れた地域で安心して生活するために

① 目的 (意義)

② 対象 (対象)

③ 役割 (役割)

④ 実施 (実施)

⑤ 評価 (評価)

⑥ 留意 (留意)

※HAPPY 地域見守り活動の意義

⑦ 活動 (活動)

⑧ 活動 (活動)

2. HAPPY 地域見守り活動の推進

「地域と地域」の連携を推進する

① 地域と地域との連携を推進する

② 地域と地域との連携を推進する

③ 地域と地域との連携を推進する

④ 地域と地域との連携を推進する

⑤ 地域と地域との連携を推進する

⑥ 地域と地域との連携を推進する

⑦ 地域と地域との連携を推進する

⑧ 地域と地域との連携を推進する

⑨ 地域と地域との連携を推進する

⑩ 地域と地域との連携を推進する

⑪ 地域と地域との連携を推進する

⑫ 地域と地域との連携を推進する

⑬ 地域と地域との連携を推進する

⑭ 地域と地域との連携を推進する

⑮ 地域と地域との連携を推進する

⑯ 地域と地域との連携を推進する

⑰ 地域と地域との連携を推進する

⑱ 地域と地域との連携を推進する

⑲ 地域と地域との連携を推進する

⑳ 地域と地域との連携を推進する

㉑ 地域と地域との連携を推進する

㉒ 地域と地域との連携を推進する

㉓ 地域と地域との連携を推進する

㉔ 地域と地域との連携を推進する

㉕ 地域と地域との連携を推進する

㉖ 地域と地域との連携を推進する

㉗ 地域と地域との連携を推進する

㉘ 地域と地域との連携を推進する

㉙ 地域と地域との連携を推進する

㉚ 地域と地域との連携を推進する

㉛ 地域と地域との連携を推進する

㉜ 地域と地域との連携を推進する

㉝ 地域と地域との連携を推進する

㉞ 地域と地域との連携を推進する

㉟ 地域と地域との連携を推進する

㊱ 地域と地域との連携を推進する

㊲ 地域と地域との連携を推進する

㊳ 地域と地域との連携を推進する

㊴ 地域と地域との連携を推進する

㊵ 地域と地域との連携を推進する

㊶ 地域と地域との連携を推進する

㊷ 地域と地域との連携を推進する

㊸ 地域と地域との連携を推進する

㊹ 地域と地域との連携を推進する

㊺ 地域と地域との連携を推進する

㊻ 地域と地域との連携を推進する

㊼ 地域と地域との連携を推進する

㊽ 地域と地域との連携を推進する

㊾ 地域と地域との連携を推進する

㊿ 地域と地域との連携を推進する

3. HAPPY 地域見守り活動の推進

① 地域と地域との連携を推進する

② 地域と地域との連携を推進する

③ 地域と地域との連携を推進する

④ 地域と地域との連携を推進する

⑤ 地域と地域との連携を推進する

⑥ 地域と地域との連携を推進する

⑦ 地域と地域との連携を推進する

⑧ 地域と地域との連携を推進する

⑨ 地域と地域との連携を推進する

⑩ 地域と地域との連携を推進する

⑪ 地域と地域との連携を推進する

⑫ 地域と地域との連携を推進する

⑬ 地域と地域との連携を推進する

⑭ 地域と地域との連携を推進する

⑮ 地域と地域との連携を推進する

⑯ 地域と地域との連携を推進する

⑰ 地域と地域との連携を推進する

⑱ 地域と地域との連携を推進する

⑲ 地域と地域との連携を推進する

⑳ 地域と地域との連携を推進する

㉑ 地域と地域との連携を推進する

㉒ 地域と地域との連携を推進する

㉓ 地域と地域との連携を推進する

㉔ 地域と地域との連携を推進する

㉕ 地域と地域との連携を推進する

㉖ 地域と地域との連携を推進する

㉗ 地域と地域との連携を推進する

㉘ 地域と地域との連携を推進する

㉙ 地域と地域との連携を推進する

㉚ 地域と地域との連携を推進する

㉛ 地域と地域との連携を推進する

㉜ 地域と地域との連携を推進する

㉝ 地域と地域との連携を推進する

㉞ 地域と地域との連携を推進する

㉟ 地域と地域との連携を推進する

㊱ 地域と地域との連携を推進する

㊲ 地域と地域との連携を推進する

㊳ 地域と地域との連携を推進する

㊴ 地域と地域との連携を推進する

㊵ 地域と地域との連携を推進する

㊶ 地域と地域との連携を推進する

㊷ 地域と地域との連携を推進する

㊸ 地域と地域との連携を推進する

㊹ 地域と地域との連携を推進する

㊺ 地域と地域との連携を推進する

㊻ 地域と地域との連携を推進する

㊼ 地域と地域との連携を推進する

㊽ 地域と地域との連携を推進する

㊾ 地域と地域との連携を推進する

㊿ 地域と地域との連携を推進する

4. HAPPY 地域見守り活動の推進

① 地域と地域との連携を推進する

② 地域と地域との連携を推進する

③ 地域と地域との連携を推進する

④ 地域と地域との連携を推進する

⑤ 地域と地域との連携を推進する

⑥ 地域と地域との連携を推進する

⑦ 地域と地域との連携を推進する

⑧ 地域と地域との連携を推進する

⑨ 地域と地域との連携を推進する

⑩ 地域と地域との連携を推進する

⑪ 地域と地域との連携を推進する

⑫ 地域と地域との連携を推進する

⑬ 地域と地域との連携を推進する

⑭ 地域と地域との連携を推進する

⑮ 地域と地域との連携を推進する

⑯ 地域と地域との連携を推進する

⑰ 地域と地域との連携を推進する

⑱ 地域と地域との連携を推進する

⑲ 地域と地域との連携を推進する

⑳ 地域と地域との連携を推進する

㉑ 地域と地域との連携を推進する

㉒ 地域と地域との連携を推進する

㉓ 地域と地域との連携を推進する

㉔ 地域と地域との連携を推進する

㉕ 地域と地域との連携を推進する

㉖ 地域と地域との連携を推進する

㉗ 地域と地域との連携を推進する

㉘ 地域と地域との連携を推進する

㉙ 地域と地域との連携を推進する

㉚ 地域と地域との連携を推進する

㉛ 地域と地域との連携を推進する

㉜ 地域と地域との連携を推進する

㉝ 地域と地域との連携を推進する

㉞ 地域と地域との連携を推進する

㉟ 地域と地域との連携を推進する

㊱ 地域と地域との連携を推進する

㊲ 地域と地域との連携を推進する

㊳ 地域と地域との連携を推進する

㊴ 地域と地域との連携を推進する

㊵ 地域と地域との連携を推進する

㊶ 地域と地域との連携を推進する

㊷ 地域と地域との連携を推進する

㊸ 地域と地域との連携を推進する

㊹ 地域と地域との連携を推進する

㊺ 地域と地域との連携を推進する

㊻ 地域と地域との連携を推進する

㊼ 地域と地域との連携を推進する

㊽ 地域と地域との連携を推進する

㊾ 地域と地域との連携を推進する

㊿ 地域と地域との連携を推進する

HAPPY 地域見守り活動 チェックシート

① 地域と地域との連携を推進する

② 地域と地域との連携を推進する

③ 地域と地域との連携を推進する

④ 地域と地域との連携を推進する

⑤ 地域と地域との連携を推進する

⑥ 地域と地域との連携を推進する

⑦ 地域と地域との連携を推進する

⑧ 地域と地域との連携を推進する

⑨ 地域と地域との連携を推進する

⑩ 地域と地域との連携を推進する

⑪ 地域と地域との連携を推進する

⑫ 地域と地域との連携を推進する

⑬ 地域と地域との連携を推進する

⑭ 地域と地域との連携を推進する

⑮ 地域と地域との連携を推進する

⑯ 地域と地域との連携を推進する

⑰ 地域と地域との連携を推進する

⑱ 地域と地域との連携を推進する

⑲ 地域と地域との連携を推進する

⑳ 地域と地域との連携を推進する

㉑ 地域と地域との連携を推進する

㉒ 地域と地域との連携を推進する

㉓ 地域と地域との連携を推進する

㉔ 地域と地域との連携を推進する

㉕ 地域と地域との連携を推進する

㉖ 地域と地域との連携を推進する

㉗ 地域と地域との連携を推進する

㉘ 地域と地域との連携を推進する

㉙ 地域と地域との連携を推進する

㉚ 地域と地域との連携を推進する

㉛ 地域と地域との連携を推進する

㉜ 地域と地域との連携を推進する

㉝ 地域と地域との連携を推進する

㉞ 地域と地域との連携を推進する

㉟ 地域と地域との連携を推進する

㊱ 地域と地域との連携を推進する

㊲ 地域と地域との連携を推進する

㊳ 地域と地域との連携を推進する

㊴ 地域と地域との連携を推進する

㊵ 地域と地域との連携を推進する

㊶ 地域と地域との連携を推進する

㊷ 地域と地域との連携を推進する

㊸ 地域と地域との連携を推進する

㊹ 地域と地域との連携を推進する

㊺ 地域と地域との連携を推進する

㊻ 地域と地域との連携を推進する

㊼ 地域と地域との連携を推進する

㊽ 地域と地域との連携を推進する

㊾ 地域と地域との連携を推進する

㊿ 地域と地域との連携を推進する

HAPPY 地域見守り活動 評価シート

① 地域と地域との連携を推進する

② 地域と地域との連携を推進する

③ 地域と地域との連携を推進する

④ 地域と地域との連携を推進する

⑤ 地域と地域との連携を推進する

⑥ 地域と地域との連携を推進する

⑦ 地域と地域との連携を推進する

⑧ 地域と地域との連携を推進する

⑨ 地域と地域との連携を推進する

⑩ 地域と地域との連携を推進する

⑪ 地域と地域との連携を推進する

⑫ 地域と地域との連携を推進する

⑬ 地域と地域との連携を推進する

⑭ 地域と地域との連携を推進する

⑮ 地域と地域との連携を推進する

⑯ 地域と地域との連携を推進する

⑰ 地域と地域との連携を推進する

⑱ 地域と地域との連携を推進する

⑲ 地域と地域との連携を推進する

⑳ 地域と地域との連携を推進する

㉑ 地域と地域との連携を推進する

㉒ 地域と地域との連携を推進する

㉓ 地域と地域との連携を推進する

㉔ 地域と地域との連携を推進する

㉕ 地域と地域との連携を推進する

㉖ 地域と地域との連携を推進する

㉗ 地域と地域との連携を推進する

㉘ 地域と地域との連携を推進する

㉙ 地域と地域との連携を推進する

㉚ 地域と地域との連携を推進する

㉛ 地域と地域との連携を推進する

㉜ 地域と地域との連携を推進する

㉝ 地域と地域との連携を推進する

㉞ 地域と地域との連携を推進する

㉟ 地域と地域との連携を推進する

㊱ 地域と地域との連携を推進する

㊲ 地域と地域との連携を推進する

㊳ 地域と地域との連携を推進する

㊴ 地域と地域との連携を推進する

㊵ 地域と地域との連携を推進する

㊶ 地域と地域との連携を推進する

㊷ 地域と地域との連携を推進する

㊸ 地域と地域との連携を推進する

㊹ 地域と地域との連携を推進する

㊺ 地域と地域との連携を推進する

㊻ 地域と地域との連携を推進する

㊼ 地域と地域との連携を推進する

㊽ 地域と地域との連携を推進する

㊾ 地域と地域との連携を推進する

㊿ 地域と地域との連携を推進する

② 今回は、『自宅不動産の利活用』については、相談者の想いや状態をしっかりと聞き取ったのちに、地元根に根差して信頼されている不動産屋さんか、幅広く事業展開している不動産屋さんを固定せずに選び、相談者の思いを伝えるソーシャルワークに留めることとした。

その中で、区画整理した直後なのに地積の測量費など、不審な経費を提案する事業所もあり、ソーシャルワークする側の不動産知識の必要性を強く感じ、HAPPY内で基礎知識の習得に努めている。

③ 対象地区で、相続や終活、家じまいについての必要なセミナー、相談会を繰り返し行う必要を感じている。今回は、地域見守り活動の立ち上げと運営が中心になってしまい、地域住民全体への啓発や知識の伝達がおろそかになってしまった。

今回、対象地区周辺の学校や住民に重点を置いて募集したイベントにより、地域での本事業の認知度は上がっている。また、空き家や終活についての話題も学校や家庭でなされたと聞く。今後は、このチャンスを活かし、高齢者だけではなく多世代が交流して、地域や家の将来について話し合う機会を作る場が必要だと強く感じた。

4. 今後の展開

まずは、対象地域で見守りの契約と終活に伴う各ライフプランニングを少しでも多くの住民に実行していただくこと。そのために、本年度の成果と課題を受け、①A&Aメンバーの活性化とお助け隊活動の活性化、そして、地域代表と本法人のソーシャルワーク力の向上を図っていきたい。②対象地区の教育現場を巻き込んだ、まちの未来を考えるイベントや地域でのセミナーを行い、本事業、A&Aメンバーの活動に対する理解を獲得する。そこから、地域の空き家の減少、環境美化が始まるものとする。

■事業主体概要・担当者名			
設立時期		2013年7月（法人設立：2015年4月1日）	
代表者名		八反田 久実	
連絡先担当者名		NPO法人ライフサポートセンターHAPPY 八反田 久実	
連絡先	住所	〒885-0071	宮崎県都城市中町 17 街区 14 号
	電話	090-2855-0482	
ホームページ		http://lshappy291541.jimdofree.com	